

こうしゅう 市議会広報

40号

2015. 10. 30 発行
山梨県甲州市議会

- 特集① 市民と議会との対話
食改×民児協×社協×教民委 P2~
- 特集② 平成26年度各会計決算を審査 P6~
・一般会計歳出は185億8,884万円を認定
- 特集③ 9月定例会レポート 議案の審議 P10~
・マイナンバー法 関連3条例案を可決
- 一般質問 7人の議員が市政を問う! P14~
- 常任委員会レポート P22~

夜空に揺れる聖火

市民と議会との対話

平成27年8月11日開催
於：市役所本庁舎第一委員会室

食改 民児協 社協 教民委

テーマ いきいき長寿健康づくり

「市民と議会との対話」は、本市議会に設置されている常任委員会ごとに市民との意見交換を行う取り組みで、第2回目の今回は教育民生常任委員会の企画・運営により開催されました。本市では「手ばかり」や減塩の推進を図り、これらの普及のための料理教室を開催するなど、食を中心とした健康づくりに積極的に取り組んでいます。また、「ふれあい・いきいきサロン」など、高齢者に生きがいをもっといただくための事業も多数実施しています。

高齢社会となった現在、高齢者の健康維持は至上命題となっています。「いきいき長寿健康づくり」をテーマに、食生活改善推進委員会、民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉協議会の皆さんと教育民生常任委員会が意見交換を行いました。

教民委員長 今回のテーマについては、地域や子ども達などと一緒に取り組まなければ、健康づくりはできないのではないかとこの課題も含めてお話をいただければ非常に参考になります。長寿という部分では、近所には心身ともに健康で長生きの方がおられる一方、そうでない方もいらっしゃる方も含めて、今後の高齢社会をどのように乗り越えていけばよいのか、皆さんの経験を踏まえてお話を伺いたいと思います。

到来した高齢社会 健康で生きがいを持てる地域づくり



甲州市食生活改善推進委員会 会長

秋山次子さん



甲州市食生活改善推進委員会 副会長

手塚えみ子さん

教育民生常任委員会

- 委員長 廣瀬 明弘
- 副委員長 矢野 義典
- 委員 岡 武男
- 夏八木盛男
- 相澤 俊行



対話当日の様子。それぞれの立場から意見や解決策が出された



甲州市民生委員児童委員
連絡協議会 大藤地区 会長

日向正臣さん



甲州市民生委員児童委員
連絡協議会 東雲地区 会長

田草川國行さん



甲州市社会福祉協議会 副会長

雨宮 護さん



甲州市社会福祉協議会 副会長

佐藤守孝さん



甲州市社会福祉協議会 会長

中村 功さん

健康な体づくり

教民委員長 健康な体をつくるためにどういう取り組みをされているでしょうか。

雨宮 私は畑に出ている、6時30分になるとラジオ体操をすることになっていますが、それだけで一日すっきり健やかに過ごせることができている。また、軽度の運動で、例えばジョギングやウォーキング、また興味を持ったスポーツなどで仲間と楽しく過ごせる機会を捉えることにより、心身共に健康な体づくりをすることが大事ではないかと思っています。

教民委員長 短い時間でも運動をするという習慣づけが必要ということですね。

田草川 私は自慢ではないですが、現在持病がありませんが、お金をかけずに健康を維持するため、車をあまり使わずに、ある程度のところは歩くということを実践しています。健康増進課で開催している「チャレンジプラス1000歩」ですが、参加者が少ないので、もっとPRすべきだと思います。先日、某テレビ局

の番組で夜間の頻尿が非常に少ないことは甲州市民が「チャレンジプラス1000歩」などの運動を行っていることによるものだと知られていました。運動は最初のうちは1週間、それが10日、1カ月というようにだんだん伸びていくことによって、地域の健康というものが確保されていると思っています。

教民委員 私は毎年「チャレンジプラス1000歩」に参加しています。体力づくりでウォーキングを始めるきっかけとして挑戦し、歩数計に記録されることで、自分の目標を持つことができることが継続につながっています。継続の喜びを地域の方々に勧めることも大事なことだと思います。

いきいきサロンのさらなる拡大を

教民委員長 高齢者の方に対して、現在、いきいきサロンをやっていると聞いています。もっと詳しくお話ししていただいたら一歩踏み出すき

っかけがあるように感じています。どなたかお話しただけですか。

中村 社協主催のいきいきサロンは地域の集会場などに集まって、高齢者が相互に親睦を図る活動です。市内に27カ所あり、1カ所だけがセンターサロンとして勝沼健康福祉センターにあります。今後は塩山地域にも塩寿荘にセンターサークルを立ち上げていきたいと考えています。将来は各行政区に一つサロンを作っていきたいのですが、塩山・勝沼・大和で行政区の大きさが異なり、さまざまな場面でそれがネックになっています。

佐藤 勝沼支部長として2年目になります。勝沼支部では前会長の下、いきいきサロンを4カ所立ち上げましたが、自治公民館がベースとなっているため、年1回の敬老会が主な催しとなっています。

教民委員 菱山地区にも民生委員さんの紹介でいきいきサロンができ、老人クラブのお誘いもありますが、仲間入りというところまでいっておりません。健康についても毎日入浴しながら運動するようにはしていますが、少しは効果があるようです。継続は力なりということでしょうか。

健康な食育

教民委員長 食生活改善推進委員の皆さんは手ばかりや

子ども料理教室など日ごろから努力されていますが、その一端をお聞かせいただけますか。

秋山 子供から年配の方まで健康に過ごすことを目標にしています。保育園と連携して各地域で子供料理教室を開催し、子どもにも興味を持ってもらうことでお母さん方も食育に理解をしてくれるようになります。その結果、インスタント食品を少なく、塩分の濃い物はやめてだしを取るなど、気が付いたところから改善していただくことが成人病予防につながるという結果が出ています。1日の塩分摂取量は、男性8g女性7gと基準が出ています。この数値を守ることは難しいですが、食改が皆さんに少しでも介入し、活動することが大事だと考え、これからも努力していきたいです。

手塚 塩分に気を付けていただくと、味噌汁が一番だと思えます。奥様方は気を付けていると思いますが、なる

べく具を沢山入れていただいで味噌汁の分を少なくすればそれだけでも塩分は下がると思えます。

田草川 最近では香川県の小中学生が成人病の予備軍だという話もあります。香川県ではうどんをたくさん食べますが、うどんは塩分が多く、汁にも塩分を多く使っているからです。このような話を聞くと塩分の摂取量は非常に重要だと感じます。

日本独自の行事食で栄養バランスを維持

日向 わが家で実践していることとして、おかずはそれぞれの皿で出し、オードブルにはしない。お客さんでも同じで、そうすることにより食べたい量や好きな物が全部見えてきます。また、一日の食事をトータルで考えるようにしています。例えば、無尽会ではかなり飲んだり食べたりしてしまっているので、朝と昼の食事でバランスを取るようになっています。日本には年間を通して

て行事食があります。昔の方が歴史の中で築き上げてきた七草粥や冬至にカボチャを食べることなど、行事食で地元の季節の食材を多く使って食生活を組み立てて行くことがバランスの取れた食事につながると思います。

教民委員 「塩分を減らしなさい」と言われ、味噌仕立てのほうとうをあまり食べていませんが、ほうとうの塩分についてはいかがでしょうか。

秋山 ほうとうは具沢山な



日々の食事が健康な体をつくることを自覚し、栄養バランスを維持していきたい（写真は第8回甲州市食育まつり）

のでちょうど良い味でもそんなに塩分は取っていないと思えます。また、大豆製品は体に良いので、豆腐もしょうゆをかけないで食べたり、納豆もたれは少なめにする、こんなことで塩分を少なめにしたいだけだと思います。

手塚 大豆を使った発酵食品はたくさん栄養があります。特に味噌は塩分が高いという理由で一概に排除しないでうまく取っていただきたいです。

いきいき生活



グラウンドゴルフ等の新たな軽スポーツが浸透してきている
(写真は平成27年度山梨県体育祭り)

教民委員長 退職された方を含めて、いきいきと生活するにはどのようなことに気を付ければよいのでしょうか。
日向 一番大切なことは心

の健康ではないでしょうか。まず自分自身が楽しく一日を過ごそうと思うことが基本です。その点、一日のスタートである朝の過ごし方がポイントですね。朝食は毎日家族と一緒に食べるとよいと思います。諸事情で難しい面もありますが、早起きするなど工夫すれば可能です。スタートがうまく行けば一日楽しく過ごせ、仕事にも、人間関係にも好循環をもたらすことができます。結局は各家庭での朝食がいきいき生活のベースではないでしょうか。

雨宮 家庭がいきいき生活のベースであることは確かですね。でも、繁忙期の農家は朝食をコンビニなどで買わざるを得ない現状からすると、毎日家族全員での朝食は難しいかもしれません。もちろんコミュニケーションの場としての食事の時間は大切ですが。

佐藤 高齢者にとってはブドウのような畑作業は仕事というより趣味ではないのかとも思われます。でも収穫後は体調を崩したり、やること

なくなる。そういった方をいきいきサロンにお誘いするよいう工夫が必要なのではないでしょうか。

田草川 いきいきサロンに出ってくる女性の大半が「ここでおしゃべりできるのが一番楽しい」と言っています。甲斐市が作った「甲州弁ラジオ体操第一」をやりたいという声もありますので、行政で市内のサロンに配布していただきたいです。ぜひ議員の皆さんにもいきいきサロンの実態を見ていただきたいです。

高齢者が参加する軽スポーツに変化の傾向

教民委員 地域のグラウンドゴルフ愛好者の状況が少し変わってきたと感じますが、最近の高齢者のスポーツへの参加状況はどうなっているのでしょうか。

中村 最近ではグラウンドゴルフの方がゲートボールより人気があります。趣味の多様化と軽スポーツへの希望もあることから、老人クラブではペタンク等の体育館でもできる軽スポーツを奨励しています。

教民委員 大藤地区のゲートボール大会を見ても参加者が減っています。グラウンド

ゴルフも含め芝生の運動公園が欲しいという要望があることも承知しています。

教民委員 団塊の世代を含めてその下の年齢層には、「老人クラブ」という名称が参加へのネックになっている場合があります。グラウンドゴルフよりゴルフをする世代です。おしゃべりしながら頭と体を使うペタンクやノルディックウォーキングなどの軽スポーツの方がこの世代には好まれるかもしれません。

中村 場所については、市内のゲートボール場ぐらいの面積の会場であればペタンク等軽スポーツができます。今後そのような場所を使いながら軽スポーツを広めていきたいです。

田草川 市内には素晴らしいフットパスコースがありますが、必ずしも市民に知られていません。個人、家族単位でフットパスコースを歩くのも良い運動になると思います。

教民委員長 「いきいき長寿健康づくり」というテーマで、体づくりから食事における減塩、軽スポーツまで多岐に渡りお話を伺いました。いただいた貴重なご意見等は今後議会でも参考にし、努力していきたいと思えます。

※イギリスで発祥した。地域にある自然や風景を楽しんで歩くことができる道のこと

決算 一般会計

まちづくりへの予算執行を問う

歳出は185億8884万円を認定

一般会計とは、福祉、衛生、土木、教育など、市の運営に関する基本的な経費を計上している会計で、市税や地方交付税を主な歳入としています。

平成26年度の各会計決算は、9月17日・18日・24日・25日の4日間、一般会計等決算審査特別委員会および水道事業会計等決算審査特別委員会を開催して審査を行いました。各特別委員会では慎重審査の結果、付帯決議を付したこともありすが、すべての会計を「認定すべきもの」と決しました。審査の内容を要約してお伝えします。

保育料

約370万円が収入未済

歳入

問 保育料の収入済額は約2億700万円となっているが、不納欠損や収入未済額の内訳を問う。

答 子育て支援課長 平成21年度分の30万円を不納欠損とした。内訳は公立保育所が2世帯21万2000円、私立保育所が1世帯8万8000円で計30万円である。収入未済額は、現年

度分が216万6000円、過年度分が152万9000円で、35世帯が未収である。なお26年度からは、納入がない場合は児童手当から差し引くことに同意をいただいている。

問 平成25年度と比べて、26年度の繰入金が非常に多いのはなぜか。

答 財務経営課長 雪害対策事業を繰り越していることが最大の要因であり、財

政調整基金から5億9800万円繰り入れている。また、公共施設の整備基金からの繰入金2億1200万円の内容は、学校給食センターの建設事業に約7111万円、既存給食施設の改修事業に約2956万円などが主なものとなっている。

歳出

■総務費

問 臨時職員数が129人とかなり多く、賃金等多額である。臨時職員と正

規職員のバランスをどう考えているのか。

答 総務課長 平成26年度は22条職員を28課に配置している。一般事務職のほか、保育士、介護士、学校給食の調理員、図書館の司書なども含まれる。行財政改革の中で、労務職の採用はしない方針となり、その分を22条職員で対応しなければならぬが、今後も部署に必要な人員の検証をしていかなければならない。

問 定数についてはどう

考えているのか。

答 総務課長 平成27年度以降、行財政改革のなかで373人を基本として計画を立てていく。

■衛生費

問 不妊治療の助成金利用額は、前年度に比べて増えているのか。

答 健康増進課長 平成25年度は17組30件で約405万円。26年度は28組52件で約564万円であり、利用者数及び金額が増えている。これまで助成したうちの妊娠率は53・2割となっている。

問 一般廃棄物の最終処分場整備費負担金を149万円支払っているが、今後同じ支払額なのか。

答 環境政策課長 当該年度によって負担金の支払額が変動するため一定の額ではない。



「個性と魅力に溢れたまちづくり」のさらなる推進に一般会計からは約185億円が支出された

*地方公務員法第22条により臨時的に任用される職員

甘草の6次産業化

医薬原材料等として活用を図る

■商工費

問 甘草の6次産業化の進捗状況はいかがか。

答 産業振興課長 昨年、約70キロ収獲することができ、新日本医薬で商品化を図っている。医薬原材料として活用できない部分についてはお土産用としての商品開発を行っている。

問 乾燥させた甘草を医薬原材料として使う場合、

取引価格はいくらぐらいか。

答 産業振興課長 1キロ1000円前後である。

■農林水産業費

問 農産物の市長トップセールス事業の内容を問う。

答 産業振興課長 大田市場や大阪の中央市場において、トップセールスを行った。また、昨年はJAFフルーツ山梨の組合長とともに台湾へ赴くなど、積極的なPR活動を展開している。

■教育費

問 中学校のエアコン設置に伴う電気の使用料について問う。

答 教育総務課長 電気の総額が約1億139万円で、平成25年度比約91万円の増額となっているが、増額分全てがエアコン新設によるものかは定かでない。

勤労青少年ホーム利用者数が減少傾向

■労働費

問 勤労青少年ホームの運営状況を問う。

答 産業振興課長 主に40歳以下の勤労青少年を利用対象としており、スポー

担い手を増やしていきたい。

問 中学校のエアコン設置に伴う電気の使用料について問う。

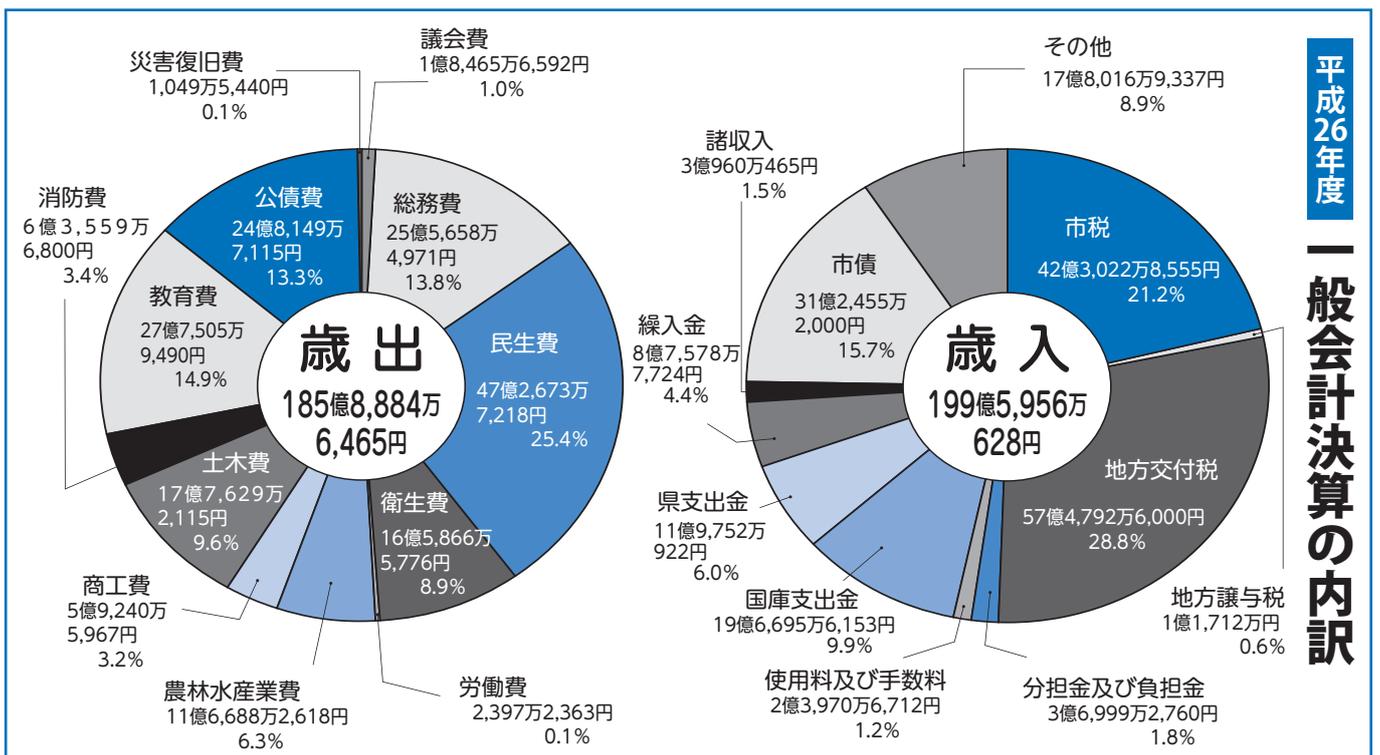
答 教育総務課長 電気の総額が約1億139万円で、平成25年度比約91万円の増額となっているが、増額分全てがエアコン新設によるものかは定かでない。

問 学校給食センターの運営状況を問う。

答 学校給食センター所長 衛生管理基準を満たすために新しい給食センターを建設した。管理基準に沿った運用が可能となったことで、安全・安心な給食が提供できている。

ツクラブや教養講座等での利用が多い。平成26年度は延べ1万3485人が利用したが、勤労青少年の利用は3000人程度にとどまっている。

平成26年度 一般会計決算の内訳



歳入歳出差引額 13億7,071万4,163円の内訳は、翌年度繰越財源 8億4,779万5,236円と実質収支 5億2,291万8,927円である

特別会計

企業会計

特別会計とは、特定の歳入を特定の歳出に充てるため、一般会計と区別して設けられる会計です。企業会計とは、市が運営する企業（公営企業）の会計です。

国民健康保険事業

執行停止に伴う不能欠損額が増加

問 国民健康保険の不納欠損額が昨年度より890万円ほど多くなっているのはなぜか。

答 収納課長 財産調査等で担税力がないと判断した場合には執行停止を行い、3年経過すれば納税義務が消滅し不能欠損となる。平成22年度、23年度に多くの

執行停止を行ったため、26年度が不能欠損額のピークだと考えている。

問 子ども医療費助成事業において、医療費の窓口無料化によるペナルティ額を問う。

答 国保年金課長 医療費抑制の観点から、窓口無料化による助成を行うと、

国庫負担金等の減額調整が行われ、ペナルティが課される。本市に課された額は約204万円である。

問 後期高齢者医療制度は、順調に進んでいると感じているが、見解を問う。

答 国保年金課長 後期高齢者医療制度は、平成20年度に旧老人保健法から改定され、新たな制度として発足したが、既に定着してきており、継続して制度を維持していきたい。

要支援者への対応準備の状況は

■介護保険事業

問 平成25年度、26年度と歳入歳出が上昇しているが、具体的な金額を問う。

答 介護支援課長 平成

25年度の歳入合計は、約31億8300万円、26年度は約33億9747万円である。歳出は、25年度が約31億6001万円、26年度が約33億8888万円である。

問 これまで全国一律で設定されていた要支援者向けサービスの一部が、市町村の地域支援事業に移行されるが、準備状況を問う。

答 介護支援課長 要支援者への対応として、ボランティアの育成及びボランティアポイント等の検討を既に始めている。また、健康な高齢者の力を借りることも重要だと考えている。

問 500万円以上の繰越金があるが、何年間で積み重なったのか。また、ケアマネジャーの委託先業者はいくつあるのか。

答 介護支援課長 繰越金は、平成22年度から地域支援事業として繰り越しているものである。ケアマネジャーの委託先事業所は、市内5事業所、市外18事業

所である。

■訪問看護事業

問 医療、介護とも24時間対応体制で重篤者対応を行ったとのことだが、実績を問う。

答 介護支援課長 緊急依頼が12件、このうち営業時間内での訪問看護が10件、休日の対応が2件である。難病やがんのターミナル期および在宅みどりについては、両者とも11件であった。

■下水道事業

問 一般会計からの繰入金金が6億円から7億円で推移しているが、今後の見通しを問う。

答 都市整備課長 3月定例会で料金改定が議決されたため、繰入金金は抑えられるものと考えている。

■簡易水道事業

問 公有財産購入費の内容を問う。

答 水道課長 勝沼の浄水場建設予定地取得費用約1123万円および上萩原浄水場の建設予定地取得費用約364万円である。



国民健康保険事業の貴重な財源となる国民健康保険税。不能欠損額は最小限に抑えたい

平成26年度 特別会計の決算額

■ 国民健康保険事業	
歳入	43億7,029万4,234円
歳出	43億4,926万6,804円
■ 診療所事業	
歳入	6,386万3,584円
歳出	6,249万2,258円
■ 後期高齢者医療	
歳入	3億6,938万5,191円
歳出	3億6,858万8,691円
■ 介護保険事業	
歳入	33億9,747万2,900円
歳出	33億8,888万7,154円
■ 居宅介護予防支援事業	
歳入	1,572万622円
歳出	978万9,815円
■ 訪問看護事業	
歳入	6,033万1,160円
歳出	5,593万8,533円
■ 下水道事業	
歳入	14億5,666万2,448円
歳出	14億5,616万2,604円
■ 簡易水道事業	
歳入	6億3,446万263円
歳出	6億3,396万620円
■ 大藤財産区	
歳入	502万6,822円
歳出	291万4,641円
■ 神金財産区	
歳入	1,124万2,824円
歳出	1,000万9,126円
■ 萩原山財産区	
歳入	1,807万7,544円
歳出	1,618万3,088円
■ 竹森入財産区	
歳入	107万4,805円
歳出	40万7,630円
■ 岩崎山保護財産区管理会	
歳入	34万1,233円
歳出	18万7,433円

平成26年度 企業会計の決算額

■ 水道事業	
事業収益	4億8,482万1,415円
事業費用	4億2,800万5,429円
■ 勝沼ぶどうの丘事業	
事業収益	9億7,721万2,193円
事業費用	9億7,166万2,244円
■ 勝沼病院事業	
事業収益	2,159万5,812円
事業費用	2,158万9,051円

勝沼ぶどうの丘事業

会計処理に関する「付帯決議を付して認定」

■ 勝沼ぶどうの丘事業

問 入札ではなく随意契約を採用しているのはなぜか。

答 ぶどうの丘事務局長

営業に支障が出ないよう緊急に依頼する場合が多いため随意契約を採用している。

問 契約業者の選定が不透明であるが、監査委員の見解を問う。

答 代表監査委員

随意契約可能な場合は法令に定められており、例えば価格

については「有利な価格と認められるとき」とされている。ぶどうの丘の選定理由には、予定価格が有利な価格であるかどうかが明確に記されていない。また、この他に「競争入札に付す

ることが不利な場合と認められるとき」も随意契約が可能であるが、他業者との比較検討などが文書で明確

にされていない。

問 会計伝票等の整理・

管理が不十分だという指摘があるが、具体的な事例を問う。

答 代表監査委員

管理

管理の状態であった。

■ 平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算に付した付帯決議（内容）

平成22年度分を審査した同決算審査特別委員会において、財務会計処理として、5項目の付帯決議を付し認定されたが、4年が経過した現在、依然として改善が図られない項目があり、毎年度指摘が繰り返されてきたことは極めて遺憾である。

平成26年度分の決算審査において、監査委員及び決算審査特別委員会の委員より指摘された次の項目について

水道事業

■ 漏水により有収率が低下

問 1日平均配水量は増加しているが、総有収水量は減っており、有収率は75.1割とのことだが、有収率が低下した要因を問う。

答 水道課長

大部分が漏水によるものである。

問 未処分利益剰余金を資本金に繰り入れる理由を問う。

答 水道課長

地方公営企業会計制度の見直しによるものである。

■ 勝沼病院事業

問 地下タンク埋設工事の進捗よく状況を問う。

答 国保年金課長

平成26年度は、地下タンクの耐用年数となっているため設計委託を行った。本年度既に着工しており、10月末までに完了する予定である。

※水道料金徴収の対象となった水量

9月定例会レポート

議案の審議

平成27年甲州市議会9月定例会は、9月1日から9月29日までの29日間の会期で開かれ、平成26年度各会計決算や平成27年度一般会計補正予算案、条例案、人事案、議員発議案など40件の事件について慎重な審議を行いました。主な議決内容を要約してお伝えします。

補正予算案など40件を審議

マイナンバー法 関連3条例案を可決

用途地域の見直し等により

都市計画税の課税を停止

◆甲州市特定個人情報保護条例制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の施行に伴い、関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、その特定個人情報について必要な事項を定める必要があるため制定するものです。

制度に関する準備不足は否めないうえ、1つの番号に多くの情報を紐付けする本制度は、個人の思想、尊厳、自由を侵害する恐れがある。また、さまざまな情報が一元化されるため、情報管理に関するセキュリティ問題も懸念されるなど、本制度の危険性を考慮し委員長報告に反対する。

◆甲州市税条例の一部改正は、平成27年3月31日に公布された、地方税法の一部を改正する法律の施行、及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく、個人番号及び法人番号の利用が28年1月1日から開始されることに伴い、市たばこ税における特例税率の廃止等につき、必要な事項を定める必要があるため制定するものです。本会

議では、「可決すべきもの」とした総務常任委員長の報告に異議が出されましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

◆甲州市都市計画税条例の一部改正は、市の都市計画における用途地域の見直しや、都市計画事業等の今後の実施予定等を勘案し、より公平適正な課税を行うための課税区域の見直し等を行うこととし、これに伴い、平成28年度分及び29年度分の都市計画税を課税停止することについて、必要な事項を定める必要があるため制定するもので、可決しました。

おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行及び、住民基本台帳法の一部改正に伴い、手数料及び証明書自動交付機の取り扱い等について必要な事項を定める必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市附属機関の設置に関する条例の一部改正は、予防接種法に基づく予防接種による健康被害が発生した場合において、当該健康被害の適正かつ円滑な処理を図るため、甲州市予防接種健康被害調査委員会を設置することについて、必要な事項を定める必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市中央防災広場設置及び管理条例制定については、一部供用開始している旧市役所跡地の多目的広場を、甲州市中央防災広場として全面供用開始するに

あたり、必要な事項を定める必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆委員長報告に反対討論
野尻陽子 マイナンバー

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆委員長報告に反対討論
野尻陽子 マイナンバー

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

◆甲州市手数料条例等の一部改正は、行政手続きに

*本会議においての議決結果等は13頁を参照

平成27年度一般会計予算

総額は178億円余

◆平成27年度甲州市一般会計補正予算(第3号)は、

2億9723万1000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ178億4284万1000円としました。主な歳出内容は、**総務費**としてふるさと支援基金積立金等に2億7469万7000円、**民生費**として保健福祉センター等管理費等に868万2000円、**農林水産業費**として地域おこし協

力隊推進事業費等に902万5000円、**消防費**として消防施設整備事業費等に727万4000円を追加し、**衛生費**として簡易水道事業特別会計繰出金等を667万4000円減額するものです。主な歳入内容は、**地方交付税**に6937万1000円、**国庫支出金**に418万7000円、**県支出金**に756万円、**寄附金**に2億1970万1000

円、**市債**に5330万円を追加し、**繰入金**を6695万3000円減額するものです。本予算案を付託され、審査を行った総務常任委員会において、旧勝沼情報館の利用について疑義が生じたため、賃貸借契約等についてさらなる精査が必要であることなどを理由に修正案が提出、可決されました。本会議では、修正案について

て「可決すべきもの」とした総務常任委員長の報告に異議が出され、討論・採決の結果、賛成少数で否決しました。また、本予算案(原案)について異議が出されましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

■**委員長報告に賛成討論**
平塚 義 勝沼情報館はコンビ二のために造った施設ではなく、市民に開放する施設として建設されたものである。本件に関しては議会や市民に対して詳しい説明はなく、総務常任委員会では契約内容に瑕疵があるという議論もあった。建物

に加えて駐車場用地の貸し出しを行うこと、さらに勝沼支所前の整備を行うことについて、さらなる議論が必要だと考え修正案を提出した。

◆平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、156万円を追加し、歳入歳出をそれぞれ33億8989万5000円としました。主な歳出として**保険給付費**に156万円を追加し、歳入として**国庫支出金**に42万1000円、**支払基金交付金**に43万6000円、**県支出金**に19万5000円、**繰越金**に31万3000円を追加するもので、可決しました。

◆平成27年度甲州市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、公営企業会計移行に係る資産整理事業費が起債対象となったため財源更正をするもので、歳出では下水道費の財源を更正し、歳入では市債に930万円を追加し、繰入金

を930万円減額するもので、可決しました。



各常任委員会、決算審査特別委員会を含め29日間の会期で開催された9月定例会



実情に沿った適正な課税を行うため都市計画税の課税が凍結される

特別会計 補正予算案を可決

◆平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、156万円を追加し、歳入歳出をそれぞれ33億8989万5000円としました。主な歳出として**保険給付費**に156万円を追加し、歳入として**国庫支出金**に42万1000円、**支払基金交付金**に43万6000円、**県支出金**に19万5000円、**繰越金**に31万3000円を追加するもので、可決しました。

◆平成27年度甲州市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、公営企業会計移行に係る資産整理事業費が起債対象となったため財源更正をするもので、歳出では下水道費の財源を更正し、歳入では市債に930万円を追加し、繰入金を930万円減額するもので、可決しました。

議案の審議

平成26年度の

各会計決算を認定

◆平成26年度一般会計、特別会計及び企業会計の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託し、慎重審査の結果、一部を除き原案のとおり認定しました。（詳細は、6ページから9ページの決算特集を参照）

◆平成26年度甲州市一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が199億5956万628円、歳出総額が185億8884万6465円となりました。本会議では、「認定すべきもの」として一般会計等決算審査特別委員長の報告に異議が出されませんが、討論・採決の結果、賛成多数で認定しました。

■委員長報告に反対討論
川口信子 ぶどうの丘は



4日間に渡って慎重審査を行った決算審査特別委員会

独立採算制を原則としているにもかかわらず、PFIコンセッション方式導入に向けた検討と手続きのために、ぶどうの丘事業会計からの2000万円もの繰入金金を予算化し執行するべきではない。福祉分野では、重度心身障害者医療費助成制度の自動償還方式と子ども医療費の窓口無料化の間に生じている矛盾の解消等が求められる。各分野で前進面はあるが、決算を認定することはできない。

ぶどうの丘決算に付帯決議

◆平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算は、事業収

益が9億7721万2193円、事業費用が9億7166万2244円、純利益は554万9949円となりました。本会議では、水道事業会計等決算審査特別委員長から「付帯決議を付して可決及び認定すべき」との報告があり、全会一致で可決及び認定しました。（付帯決議の内容は9ページを参照）

2件の人事案に同意

◆市教育委員会委員に、古屋安廣氏（66・勝沼町山）を任命することに同意しました。

◆市公平委員会委員に、兩宮信氏（66・大和町初鹿野）を選任することに同意しました。

議員発議案を可決

◆地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出については、①地方単独事業による、子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。②検討に当たっては幅広い観点

議会トピックス

から実効性ある施策を進め、子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。を政府に求めるもので、本会議において全会一

致で可決し、関係省庁に意見書を提出しました。提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

全国市議会議長会から表彰



市議会議員として地方自治の進展に寄与した功績により、平塚義議員が在職15年以上、古屋匡三議員、夏八木盛男議員が在職10年以上の表彰を受けました。

広報コンクールで最優秀賞を受賞



山梨県広報協会の主催による、平成26年度山梨県広報コンクール「議会広報部門」において、当市議会広報34号が最優秀賞を受賞しました。今後とも読みやすく、わかりやすい編集を心がけ、市民の皆さまに親しまれる広報紙の発行を目指します。

平成27年9月定例会 議案等議決結果一覧表

(賛成=○ 反対=● 退席=△ 欠席=欠) ※中村勝彦議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	高	廣	黒	相	岡	日	川	中	丸	矢	夏	古	古	平	野	岡	廣	結		
			畑	瀬	川	澤	部	向	口	村	山	野	八	屋	屋	塚	尻	岡	瀬	果		
			一	明	武	俊	紀	正	信	勝	国	義	木	匡	義	陽	武	宗				
			幸	弘	雄	行	久	正	子	彦	一	典	盛	三	久	子	男	勝				
条 例 案	議案第 62 号	甲州市特定個人情報保護条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決		
	議案第 63 号	甲州市中央防災広場設置及び管理条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	議案第 64 号	甲州市税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	議案第 65 号	甲州市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について																				
	議案第 66 号	甲州市手数料条例等の一部を改正する等の条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第 67 号	甲州市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について																				
補 正 予 算 案	議案第 68 号	平成 27 年度甲州市一般会計補正予算 (第 3 号)	○	○	○	●	○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第 69 号	平成 27 年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)																				
	議案第 70 号	平成 27 年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)																				
	議案第 71 号	平成 27 年度甲州市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第 72 号	平成 27 年度甲州市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)																				
	議案第 73 号	平成 27 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算 (第 1 号)																				
人 事 案	議案第 74 号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	議案第 75 号	公平委員会委員の選任について																				
認 定 案	認定第 1 号	平成 26 年度甲州市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	認定第 2 号	平成 26 年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 3 号	平成 26 年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 4 号	平成 26 年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 5 号	平成 26 年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 6 号	平成 26 年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 7 号	平成 26 年度甲州市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 8 号	平成 26 年度甲州市下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第 9 号	平成 26 年度甲州市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 10 号	平成 26 年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 11 号	平成 26 年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 12 号	平成 26 年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 13 号	平成 26 年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 14 号	平成 26 年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算																				
	認定第 15 号	平成 26 年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決・認定
	認定第 16 号	平成 26 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決・認定 付帯決議
	認定第 17 号	平成 26 年度甲州市勝沼病院事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
報 告 事 項		健全化判断比率報告																				
		資金不足比率報告																				
		平成 24 年度、25 年度甲州市一般会計継続費精算報告																				
		平成 25 年度、26 年度甲州市一般会計継続費精算報告																				
		平成 26 年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告																				
請 願	請願第 2 号	沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願	●	●	●	○	○	○	○		●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	不採択	
	請願第 3 号	安全保障関連法案の徹底審議を求める請願																			取り下げ	
動 議		議案第 68 号 平成 27 年度甲州市一般会計補正予算 (第 3 号) に対する修正動議	●	●	●	○	○	○	○		△	●	●	○	○	○	○	○	○	○	否決	
議 員 発 議 案	発議案第 5 号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

7人の議員が市政を問う！



一
般

質

問

1	平塚 義 議員	甲輝会	15 ページ
2	矢野 義典 議員	公明党	16 ページ
3	古屋 匡三 議員	希望の風	17 ページ
4	川口 信子 議員	日本共産党	18 ページ
5	相澤 俊行 議員	希望の風	19 ページ
6	廣瀬 明弘 議員	政和クラブ	20 ページ
7	野尻 陽子 議員	甲州世直しやるじゃん会	21 ページ

※一般質問の発言順序は抽選により決定しています。

詳細な内容は、甲州市議会ホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。また、9月定例会会議録を市立図書館などでご覧ください。掲載・発行はいずれも12月上旬の予定です。

9月定例会では、産業・教育・福祉・防災・基盤整備など市政全般にわたり、9月10日・11日の2日間、一般質問が行われました。それぞれの内容を要約してお伝えします。



平塚 義議員

甲輝会

Q ぶどうの丘 特集記事掲載の意図は

A 新たな官民連携手法を周知するためである

問 昨年、ぶどうの丘の管理・運営に関するPFIコンセッション方式の導入が2度にわたり議会で否決されたにもかかわらず、広報こうしゅう7、8月号に特集を掲載したのはなぜか。

答 政策秘書課長 新たな官民連携手法など、広く市民に伝えることを目的に掲載した。議会で否決されている事実を記載しなかったことは、公平性を欠くものだった。

問 ぶどうの丘を直営で運営できないと市長が判断した理由を問う。

答 政策秘書課長 施設の老朽化に対する修繕を民間との連携で行っていたら、ということ経営判断である。

問 会計処理で採用している企業会計システムについて、監査委員より指摘された改善点を問う。

答 ぶどうの丘事務局長 会計規程等の整備、それ

に基づく会計システムの運用についてである。平成25年4月から企業会計システムを導入したが、以前整備した旧システムも併用しており、両者の連動がうまくいかない部分があった。

勝沼氏館跡 整備検討委員会を開催

問 史跡勝沼氏館跡整備検討委員会における報告および各委員からの意見を問う。

答 文化財課長 内郭東門木橋の再整備は、腐朽が著しいため、今年度再整備を実施する。また、保存計画は保存管理、整備活用全てを定める基本計画であることや、今後の予定として、平成27年度からの10カ

年計画で発掘調査および再整備等を行う案などを説明した。また「保存活用計画の策定は慎重に行うべき」、「公有地化した後に整備

備していくのが前提」などの意見が出された。

問 大菩薩の湯およびやまと天目山温泉への指定管理者制度導入以降、市が負担した経費を問う。

答 観光交流課長 大菩薩の湯の平成19年度から23年度の経費は、約2600万円。24年度から26年度の経費は、約2460万円。27年度から31年度の指定管理料が3240万円である。次に、やまと天目山温泉の18年9月から21年3月までの経費は、約170万円。21年度から22年度の経費は、約4550万円。23年度から25年度の経費は、約3070万円。26年度から30年度までの指定管理料は、3050万円。26年度

に市が負担した修繕費等が約730万円となっている。

問 民間企業等職務経験者枠職員採用試験を行った理由を問う。

答 市長 多様で優秀な人材を確保するためである。また、来年3月には管理職の大量退職が予想されることから、特に専門的な職種には即戦力となる人材確保が必要となるため実施した。

問 旧勝沼情報館へのコンビニ設置について、契約内容を問う。

答 勝沼支所長 10年間の賃貸借契約を締結した。賃貸料は年間約71万円で、勝沼支所別館と勝沼支所の一部を含む土地および別館の建物固定資産評価に準じた評価額で算出した。



会計処理について改善を求められている勝沼ぶどうの丘

矢野義典議員

公明党



10月15日に開催された全国女性消防操法大会に出場し、8位入賞を果たした甲州市消防団女性消防隊

Q 若者のチャレンジを応援する事業を

A 財政負担等を考慮し検討する

問 若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して助成金を支給する事業を行っている自治体もあるが、市の見解を問う。

答 政策秘書課長 本市に住む若者や子どもたちに地域全体が目を向け、温かく支えることで地域全体の

住みやすさや魅力が増していく。青少年の健全育成事業などに位置づけた上で、財政負担等も考慮し、関係各課で検討していく。

問 信号無視などの危険運転者に対し講習受講を義務づける、改正道路交通法が本年6月1日に施行された。これを契機に、社会全体で自転車マナーの向上推進を図ることが重要と感じるが、市の見解を問う。

答 市民課長 本市では、自転車の中心的利用者である児童・生徒に重点を置いたマナー向上活動を展開している。今後は日下部警察署や交通安全指導員と連携し、交通安全教室のほか、ホームページや広報への掲載、チラシ配布、イベント等で周知を図っていきたい。

問 近年、選挙の投票率が低下傾向にあり、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図ること

とは喫緊の課題である。平成28年の参議院選挙からは、選挙権が18歳以上に引き下げられることも見据え、さらなる投票機会の創出や利便性の向上が求められるが、市の見解を問う。

答 総務課長 市選挙管理委員会では、有権者が投票しやすい環境整備や利便性の向上を検討するとともに、公職選挙法の改正をチャンスと捉え、若年層の投票率向上のため、産業技術短期大学や塩山高校での選挙啓発活動や、若者を対象に投票立会人を公募するなど、新たな手法で投票率向上を図っていきたい。

問 市消防団女性消防隊が、10月に横浜市で行われる全国女性消防操法大会に山梨県代表として初出場す

るが、女性消防隊の活動内容を問う。

答 総務課長 市消防団では、平成25年度から女性団員の募集を行い、現在13人で活動している。活動内容は、住宅用火災報知機の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育および応急手当の普及指導等である。

問 平成26年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の決算審査意見書において、富士山の世界文化遺産登録効果などの影響で、利用者数は前年比2万9862人増加したものの、純利益は前年比531万5268円の減少と大きく落ち込み、利益率も1割を切るとの指摘がなされた。指摘の要因を問う。

答 ぶどうの丘事務局長 一般会計への繰出金2000万円と、平成26年4月施行の公営企業法改正による賞与引当金および法定福利費引当金の繰入額計上に伴う、約959万円の特別損失が生じたためである。純利益555万円にこの額を加えると約3514万円となり、利益率は3・6割になる。

女性消防隊の活動内容は



古屋匡三議員

希望の風

A 広く交流拠点として活用する

Q 宮光園 今後の運営方針は

問 宮光園のこれまでの運用状況と今後の文化財としての運営について問う。

答 観光交流課長 甲州市近代産業遺産宮光園設置及び管理条例に基づいて管理を行っており、年間7000人以上の観光客が訪れている。今後は引き続き保全を図りつつ、広く交流拠点として活用するとともに、観光等で訪れる方へのおもてなしを推進していく。

答 文化財課長 県指定文化財登録に向けての取り組みを検討していきたい。

問 地域との調和や景観づくりに関して、今後どのように取り組んでいくのか。

答 都市整備課長 歴史まちづくり計画や世界農業遺産登録に向けて取り組みなかで、地域環境づくりを進めていきたい。

問 地方創生計画の進捗よく状況を問う。

答 政策秘書課長 提案

された人口減少問題克服のための事業を精査し、「地域に根ざした新しい雇用の創出」、「未来の甲州市を担う人材の創出」など5つの基本目標を掲げ、現在、市民および団体に対して意向調査を行っている。

問 ぶどうの丘の活用および位置づけを問う。

答 政策秘書課長 新たな経済効果の創出と地域社会活性化の役割を担っていくべきだと考えている。

問 近代産業遺産をどのように生かしていくのか。

答 政策秘書課長 地方創生に向けてさらなる交流人口の増加や地域経済の活性化等、大きな役割を担う施設となるよう対応していきたい。

民間企業等職務経験者採用までの経緯は

問 市職員採用試験案内

を広報こうしゅう7月号と8月号の2回に分けて掲載した理由を問う。

答 総務課長 民間企業等職務経験者枠の職員採用試験案内に関する原稿が間に合わず、7月号への掲載ができなかったためである。

問 本市において、過去に年配者を採用したことがあったのか。

答 総務課長 50歳代の女性を1人採用した経過がある。

問 本市には顧問弁護士がいるにもかかわらず、なぜ採用試験の資格要件に弁護士も含めたのか。

答 総務課長 顧問弁護士は非常に多忙であり、早急に回答すべき事案の処理が難しい。そのため、弁護

士等の資格を持った職員の配置が必要であるという考えで設定した。

問 採用試験における書類選考は、誰がどのように行うのか。

答 総務課長 なぜ本市の職員を希望したのか、また、これからの公務員についての考え方をエントリシートに記入させ、3名の選考委員により1次選考を行った。

問 10月1日からの採用を4月1日に変更したのはなぜか。

答 市長 臨時職員として3月まで様子を見ることも必要だと考えた。また、予算確保も必要となるため、私の判断で4月1日からの採用に変更した。



今後さまざまな交流事業への活用が期待される宮光園

川口信子議員

日本共産党



市民からの問い合わせに対応するため10月1日に開設されたマイナンバー制度専用窓口

マイナンバー制度 開始までのスケジュールは

A システム改修や専用窓口の開設などを行う

問 マイナンバー制度の今後のスケジュールと市の準備状況を問う。

答 政策秘書課長 番号制度の開始に向け、システムの安全性を評価する特定個人情報保護評価については、個人番号を使用する全てのシステムの評価を4月

15日までに完了し、現在はシステム改修を進めている。また、個人番号の利用が始まる来年1月を控えて、社会保障、税、災害対策の各分野における独自利用に係る条例の整備も必要となるため、12月定例会への提出に向けて検討を進めている。

職員の研修は2回開催し、特定の業務に係る研修や打ち合わせも随時開催している。市民に対する周知策として、広報こうしゅう4月号から番号制度に関する情報を連載し、9月には概要等を説明した小冊子を全戸配布した。また、市民の問い合わせに対応する専用窓口を10月から開設する。

問 今夏の果樹農業について、天候不順による被害状況と今後の対応を問う。

答 産業振興課長 長雨や猛暑に見舞われ、JAによると、モモの収穫量は昨年比で3割程度減少し、デラウェアの収穫量は昨年の5割程度となった。今後調査を行い、必要に応じて支援策を検討していく。

設の更新費用に約42億3000万円を要することについて、広報こうしゅう7月号では更新費用を数十億円とぼやかして表現している。市で更新費用の負担がで

ず、直営が難しいというところでこの表現を用いたと思われるが、見解を問う。

答 政策秘書課長 施設の更新費用の金額について、捉え方や算出した目的等の違いによりいくつかの数字が表に出ていることは事実である。これらの数字に幅を持たせるために数十億円と表現した。ただし、この数字の捉え方はそれぞれの考え方によって異なり、曖昧な記述であったことから、誤解を与えやすいため、今後は十分注意していく。

問 介護保険制度における地域支援事業について、2年後の実施に向けた準備状況を問う。

答 介護支援課長 従来の介護予防事業及び介護予防給付を発展的に見直し、制度改正に的確に対応するため、要支援1と2のサービス利用者の利用状況分析と現状の社会資源の掘り起

問 本市において重度心身障害児の医療費窓口無料化を実施した場合、対象人数と費用はどのくらいになるのか。また、医療費窓口無料化を再開する考えはあるのか。

答 福祉課長 平成26年度の実績から算出すると、対象人数は38人で約150万円の負担増となる。再開については、国の動向を見極めた上で、対応を検討していきたい。

天候不順による 果樹農業への被害は

こしを行っている。この結果をもとに、新しい介護予防、日常生活支援総合事業への移行に向けたサービスの構築を目指した検討に取り組んでいく。



相澤俊行議員

希望の風

問 ふるさと納税は寄附時に使用目的を指定できるが、使用目的別の割合を問う。
答 政策秘書課長 平成26年度は2万2246件、約2億3086万円の寄附があった。事業別に区分すると、豊かな自然の保護と美しい景観形成のための事業分として6866件、約7018万円で総額の30%。地域資源を活用した果樹園交流推進のための事業分として3525件、約3734万円で総額の16%。地域の将来を担う子どもたちの健全育成のための事業分として7129件、約7169万円で総額の32%。誰もが安心して健康に暮らすこととの出来るまちづくりの事業分として3138件、約3233万円で総額の14%。その他市長がふるさと納税寄附の目的のために必要と認める事業分として1588件、約1930万円で総額の8%である。

問 寄附総額のうち、経費を除いて自主財源となるのはいくらか。
答 政策秘書課長 寄附総額のおよそ半分が自主財源として計上される。
問 ふるさと納税寄附金を、小中一貫校の設置及びその準備等に活用することを提言するが、いかがか。
答 教育総務課長 学校統合を検討する上では、児童・生徒の保護者や未就学児の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織の十分な理解や協力を得ながら進めていく。
答 教育長 地域の実情にに応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討していく。
答 市長 学校の統合は、避けて通れない問題だと考えているが、小中一貫校について現時点では導入を考

ふるさと納税
寄附金

小中一貫校開設に活用を

現時点では考えていない

えていない。
問 本市の地域包括ケアシステムをどのようにに制度設計していくのか、見解を問う。
答 介護支援課長 現行の要支援1と2の認定者に対する訪問介護と通所介護サービスが、地域支援事業へ移行するため、介護保険以外のサービスも活用し、地域での生活を支える仕組み作りを関係団体等と検討している。

答 財務経営課長 本市においては公営企業の経理の概況について、毎年度2回、上半期と下半期の状況を広報で公表しているが、いずれの企業会計も収益と費用の合計金額のみであり、公表の内容が不十分であった。今後は、法律や条例に則して公表していく。

ぶどうの丘事業
業務状況の公表は十分か

問 ぶどうの丘の業務状況の公表について、地方公営企業法の義務規定は遵守されているのか、見解を問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 現時点では改善がなされ、平成27年上半年分は完全な状態で提出する。監査委員の指摘を真摯に受け止め、改善していきたい。



全国から寄せられるふるさと納税。寄附金の活用策にも関心が寄せられている

廣瀬明弘議員

政和クラブ



妊婦や産後の母親の息抜き場所として活用されているほっとスペース。開所から1年が経過し徐々に利用者が増えている

Q 産前・産後ママのほっとスペース 現状と実績は

A 利用者が増え、仲間づくりにも発展している

問 県内初の取り組みである産前・産後ママのほっとスペースについて、現状と実績を問う。

答 健康増進課長 昨年10月1日に開所した。毎週金曜日の午前9時から午後4時まで開所し、予約なく好きな時間に利用できる。

原則として産後5カ月までの利用だが、母乳相談等、必要時に対応している。徐々に利用者が増加し、平成27年度に入ってから1日20組を超える利用がある。子どもを連れて安心して外出できる場になるだけでなく、母親同士の仲間づくりの場へと発展している。

問 10年後には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療費の急増が予測されるが、それに伴う保険給付費の増加予測を問う。

答 国保年金課長 後期高齢者の保険給付費について、厚生労働省では、平成24年度の予算ベースで、平成27年度には1.5倍に増加すると見込んでいる。本市における負担額は、5億3600万円余となる見込みである。

問 ジェネリック医薬品の利用促進について、現状

を問う。

答 国保年金課長 ジェネリック医薬品希望カードの配布等により利用促進を図ってきた。本市における使用シェアは平成26年度末で43.7割であり、平成32年度末に80割以上という国が掲げる目標の達成に向け、普及啓発を図っていきたい。

問 生活習慣病予防のための特定健診の受診状況と受診率向上に向けた取り組み状況を問う。

答 国保年金課長 昨年度の受診率は53割となる見込みで、県内13市ではトップとなる。また、受診率向上のために、保健環境委員にご協力いただき、全世帯対象の健康診断希望調査を実施するなど、受診しやすい環境づくりに努めている。

問 市内の重要箇所への防犯カメラ設置について、見解を問う。

答 総務課長 多くの防

犯カメラが監視する社会は、本心に望む社会ではないと考えている。設置の必要性や有効性を検証し、関係機関等と検討していきたい。

防災士資格の取得支援で地域防災力強化を

問 地域防災力強化に向け、防災士の資格取得へ助成金の交付が必要だと考えるが、見解を問う。

答 総務課長 本市では平成24年に防災士資格取得促進助成金交付要綱を制定し、平成27年7月末現在で51人が防災士として登録されている。県においても、甲斐の国・防災リーダー養成講座を実施しており、自主防災会の会長や長期防災リーダーに参加の啓発を行っている。

問 市職員の身だしなみについて苦情を耳にするが、制服の導入について見解を問う。

答 総務課長 市民から安心感と信頼を得られるよう、さわやか接遇マニュアルを通じて徹底を図っているが、制服導入については職員組合と協議し、検討していく。



野尻陽子議員

甲州世直しやるじゃん会

Q 年度途中での職員採用 市長の見解は

A 急を要する場合はやむを得ない

問 6月議会時の総務常任委員会で、公募を経ずに1人の職員が7月から採用されるということが明らかになったが、非常に不公平だと感じる。なぜ7月から採用と決めたのか。

答 市長 来年3月には管理職が大量に退職する。管理職に匹敵する優秀な人材を、急を要する場合は年度途中で採用したいという考えである。

問 市が採用しようとしている行政書士は、市が必要とする特別な能力を持っているという資格、分野ではないと考えるが、いかがか。

答 市長 この者については、各種協議会や地方創生の推進においてさまざまな提言を行っており、能力を評価して、採用したいと考えた。

問 地方公務員を採用する場合、公募をして採用するのが原則ではないか。公募されないまま7月の採用が決まっていたという点に関して、見解を問う。

答 市長 早急に必要なのは、見解を問う。

問 職員をきちんと育てておき、退職したら下から補充していくのが通例であるが、今後外から人を入れていくという理解でよいのか。

答 市長 常に採用するというのではなく、人材が育つておらず空白ができるような場合には、途中で採用しなければならぬ場合もあり得るということである。

問 地方版総合戦略とそれに基づく地方創生の取り組みについて、安定した雇用をどのように創出するのか。

地方版総合戦略
本市の方向性は

答 政策秘書課長 果樹栽培の集積化や、6次産業化の推進などで、安定した雇用の確保を図っていきたい。

問 地方版総合戦略における、結婚、出産、子育ての支援内容を問う。

答 政策秘書課長 出産前から育児期にかけては、産前・産後ママのほっとスペース等の設置を通じて、安心して子育てのできる支援体制の充実を図っている。また、恋人の聖地として認定されたぶどうの丘や、市内の観光資源を活用した婚活イベントを開催し、結婚や人口対策につなげる事業の充実も図っている。

問 本市への移住者の増加策について、見解を問う。

答 政策秘書課長 本市は首都圏に近いという優位性を生かし、誘客事業の充実による交流人口の増加を図るなかで、定住人口の増加につながる取り組みを行うっていくことが必要である。



民間企業等職務経験者の採用試験案内が掲載された広報こうしゅう8月号

問 ぶどうの丘を総合戦略の中に組み込むことが重要だと考えるが、いかがか。

答 政策秘書課長 ぶどうの丘は本市の観光振興、産業振興、地域経済の活性化等で多大な貢献をしている施設である。今後も新たな経済効果の創出と地域社会の活性化といった役割を担ってもらうためにも、民間経営手腕の導入等も視野に入れ、引き続き検討を進めていく。

旧勝沼情報館への コンビニ誘致に議論が集中

総務常任委員会を9月16日、28日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第3号)

問 旧勝沼情報館へのコンビニ誘致について、学校や周辺商店への影響はどのように考えているのか。

答 管財課長 説明会時、有害図書を販売しないほしいという要望はあったが、その他は特になかった。コンビニ誘致による負の部分もあるが負でない部分も多いと考えている。

問 コンビニとの賃貸借契約の内容を問う。

答 管財課長 賃貸借面積は、土地が店舗部分約119㎡、室外機設置面積が約15㎡、屋外倉庫が約7㎡、水場が約0・5㎡、サインポールが1㎡、犬走りが約10㎡、従業員駐車場3台分



委員会ではコンビニ誘致に関する詳細な質疑が行われた

が42㎡で合計197㎡である。建物は旧勝沼情報館の1階の一部分78㎡である。

問 コンビニが主として使用する店舗前の駐車場が賃貸借契約の対象になっていないのはなぜか。

答 勝沼支所長 店舗前の10台ほどの駐車場はコンビニが優先利用するが、勝沼支所と共用するため賃料は取らないこととした。

問 コンビニが支払う賃

料はいくらか。

答 勝沼支所長 年間約71万円である。

問 地域おこし協力隊ビジネススタートアップモデル事業の内容を問う。

答 財務経営課長 都市の若者に、起業することで地域に定住していただく地域活性化を目的とした事業である。総務省からモデル事業の募集があり、本市で鹿肉ペットフード化事業を

提案したところ採択された。

※本補正予算案は、「旧勝沼情報館2階への階段新設は、2階の使用目的が未確定であること。また、同施設の賃貸借について疑義が生じたため考える時間をおきたい」との理由から修正動議が提出され、採決の結果、本委員会では賛成多数で修正案を可決すべきものと決しました。

■甲州市特定個人情報保護条例制定について

問 マイナンバー法に関連する条例だが、本市独自に制定するものか。

答 総務課長 全国町村会による基となる条例に沿ったもので、本市独自のものではない。

問 マイナンバー法の最も重要な点は、マイナンバーにさまざまな情報が集積していく可能性のあることだ。そういう場合に備えてこの条例があるのではないか。

答 総務課長 そのとおりである。マイナンバーの紐付けは、今回は社会保障、税、災害についてのみだが、今後

年金や金融関係の情報が紐付けされる可能性はある。

都市計画税の課税 28年度から2年間停止

■甲州市都市計画税条例の一部改正

問 平成28年度、29年度の都市計画税の課税を停止し都市計画区域の見直しを行うのはなぜか。

答 財務課長 現在、合併前の旧塩山市における課税を継続しており、課税範囲が必ずしも適切ではないため見直しを行う。

問 2年間で約3億円の歳入が減少するが、下水道事業などに影響はないのか。

答 財務経営課長 都市計画税は目的税で、主に下水道事業に充てられる。厳しい財政運営になるが、必要な事業には予算を確保する。

問 新しい都市計画区域はどのように決定するのか。

答 都市整備課長 都市計画審議会で決定し、知事及び大臣の許可を得た後、市議会に結果を報告する。

教育民生

上条集落

説明板を2カ所に設置

教育民生常任委員会を9月15日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第3号)

問 上条集落の説明板はどこへ設置するのか。
答 文化財課長 福蔵院の駐車場と観音堂付近の2カ所を考えている。

問 保健福祉センターの

トイレ改修について、内容を問う。

答 健康増進課長 補助金を活用し、ウオッシュレットを設置する。また、全てを洋式トイレにせず、様々な事例に対応できるようにつだけ和式トイレを残す。

問 簡易水道特別会計繰出金が880万円の減額となった理由を問う。

答 健康増進課長 公営企業会計移行に伴い、簡易水道事業において起債借入が可能となり、資産整理事

業費の財源が一般会計繰入金から市債に更正されたためである。

■平成27年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 データヘルス計画の事業内容を問う。
答 国保年金課長 検診結果や医療情報を活用し、総合的な観点から生活習慣病の予防を図る事業である。

■平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

問 高額医療費の支払者が増加したため、当初予算では足りず、本予算案を提出したということか。
答 介護支援課長 昨年度の実績額を基礎に本年度当初予算を計上しているが、高額医療の件数と1人当たりの支給額が昨年度に比べ増加したためである。



新たに案内板が設置される観音堂付近



中央防災広場には塩山南小学校の児童により芝生が張られた

建設経済

中央防災広場

供用開始に向け要綱を整備

建設経済常任委員会を9月15日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■甲州市中央防災広場設置及び管理条例制定について

問 特定行為で広場の利用許可を出す基準はどのようになっているのか。

答 都市整備課長 広場の一部は貸し出すが、他の利用者のために全面は貸し出さず、規模に応じて許可条件を出していく。細かな取り決めとして、供用開始までに取扱要綱を整えたい。

問 利用申請の受付が利用3カ月前からだと短いと

感じる。もう少し早い時期から受け付けることはできないのか。

答 都市整備課長 他施設の要綱を参考にしたりと、3カ月前というものが多かったため、一つの基準として定めた。事業を実施していくなかで声が上がれば、順次改善していきたい。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第3号)

問 地域おこし協力隊のビジネススタートアップ事業について、ペットフード用の鹿肉はどのように調達するのか。
答 産業振興課長 現在、猟友会で駆除した鹿の大部分は廃棄されているため、可能な限り猟友会に協力していただく。

問 耐震化促進事業について、36軒に限定した理由を問う。
答 建設課長 国道、県道、市道において、県から指定された緊急輸送道路沿線の建物で、昭和57年以前に建てられたものに補助を出し、耐震改修することが本事業の目的であり、該当する建物が36軒ということである。



■9月議会は決算議会でし
た。予算が市民のために正
しく執行されたかどうかチ
ェックをする、議員の重要
な役目の一つです。
決算審査では、議員一人
ひとりが緊張感を持って真
剣に臨みました。一般質問
もしかりです。市民の代弁
者としてごく身近な問題か
ら国政にかかわるものまで、
生活者の視点から取り上げ
ました。
■さて、11月1日は合併を
してから10年目の節目を迎
えます。議会広報は年4回
発行ですから今回でちょうど
40号になります。

■創刊号では「議長対談」で、「ちよっと手にとつて読んでみたくなるような広報紙を」との要望に、議長は「議会広報が市民と議会を結ぶパイプ役となるよう努力します」と語っています。10年経った今、どうぞでしょうか。ご意見ご感想をお寄せください。
■議会広報編集委員会
市議会議長 中村 勝彦
編集委員長 岡野 武典
副委員長 矢野 義典
委員 野尻 陽子
委員 川口 信子
委員 古屋 匡三
委員 日向 正
委員 岡部 紀久雄
委員 黒川 武雄



表紙の写真
10月3日、第62回甲州市かつぬまぶどうまつりが秋晴れのなか開催されました。祭りのクライマックスで聖火ランナー一人ひとりのトーチに火が灯されると、会場は幻想的な雰囲気になりました。

市議会を傍聴してみませんか

次回の12月定例会は、以下のとおり開催を予定しています。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひ議会議場（市役所本庁舎3階）へお出かけください。

- 12月定例会の開催予定
- 12月 2日(水) 午前10時～ 本会議(開会)
- 11日(金) 午前10時～ 本会議(一般質問)
- 14日(月) 午前10時～ 本会議(一般質問)
- 17日(木) 午前10時～ 常任委員会(教育民生、建設経済)
- 18日(金) 午前10時～ 常任委員会(総務)
- 22日(火) 午前10時～ 本会議(閉会)

※会期の日程は、定例会招集告示後の議会運営委員会で正式に決定しますので、決まり次第、市ホームページなどでご案内します。
なお、傍聴席は本会議34席、委員会16席(記者席を含む)となっています。ご不明な点については、議会事務局までお問合せください。

■お問合せ
甲州市議会事務局 TEL 32-2111 内線331

甲州市ホームページで市議会本会議の会議録が検索できます。

甲州市議会では、市民の皆さんに議会本会議で行われた質疑内容などを広くお知らせするため、市ホームページにおいて、会議録の検索及び閲覧システムを導入しています。これまでのCATVによる録画放送や、各市立図書館に常備している会議録冊子と同様に、議会内容を知るための情報媒体としてご活用ください。
検索・閲覧方法は、甲州市ホームページのトップ画面上の「甲州市議会」をクリックし、続いて「会議録の検索と閲覧」をクリックしていただくと、検索・閲覧画面になります。

こうしゅう市議会広報『有料広告』を募集!!

(年4回発行 11,650部)
■甲州市議会では、市議会広報の紙面に掲載する有料広告を募集します。発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の翌月末日の4回です。
■広告掲載料は1枠1回分につき10,000円です。